

(別紙様式)

27 企 第271号  
平成28年1月19日

内閣総理大臣 殿

福島市長 小林 香



帰還環境整備事業等に関する書類の交付担当大臣への提出について

福島復興再生特別措置法施行規則第10条第2項の規定に基づき、下記の書類を各交付担当大臣まで提出願います。

記

1. 交付決定内容変更承認申請書 (内閣総理大臣宛て)

(別記様式4 内容変更承認申請書)

27 企 第271号  
平成28年1月19日

内閣総理大臣 殿

福島市 市長 小林 香



福島再生加速化交付金交付決定内容変更承認申請書

平成27年4月10日付け 府政原防第144-14号で交付の決定を受けた福島再生加速化交付金について、交付要綱第10条の規定により、下記のとおり内容を変更したいので、承認されるよう申請する。

記

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 1 交付決定額 | <u>15,178千円</u> |
| 2 変更後の額 | <u>16,926千円</u> |
| 3 変更増減額 | <u>1,748千円</u>  |
| 4 変更の事由 |                 |

福島市仮置場等モニタリングポスト設置事業の事業費増のため

注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(様式1-2)

福島市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 無 設置の時期:

平成27年11月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25年度 to 平成〇〇年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6).

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名(注7) (福島市), 担当部署名(注7) (政策推進部 企画経営課), 電話番号(注7) (024-525-3788), 担当者氏名(注7) (伊勢 洋一郎), メールアドレス(注7) (kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」... (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。 (注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。 (注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。 (注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。 (注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。 (注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県（福島市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	福島市仮置場・仮々置場モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-21-3
交付団体	福島市		事業実施主体（直接/間接）	福島市（直接）	
総交付対象事業費	30,120（千円）		全体事業費	1,748（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 110 号）に基づき策定した「福島市ふるさと除染実施計画」（法定計画）において規定する「市町村又はコミュニティ単位で設置した仮置き場」や仮々置場（以下「仮置場等」）の敷地内又はその周辺地に、継続的に空間線量率が測定可能なモニタリングポストを設置する。</p> <p>これにより、仮置場等設置地区住民の不安軽減と安全・安心の確保に寄与するとともに、他地区においてもその必要性や安全性について理解してもらうことにより、新たな仮置場等の設置を進めるとともに、除染作業の加速化を図ることで、市民の放射能に対する不安を払拭し、地域の帰還環境を整を促進する。</p>					
事業概要					
1 仮置場等の敷地内又はその周辺地に、継続的に空間線量率が測定可能なモニタリングポストを以下の基準により設置する。					
(1) 設置台数は、原則、仮置場等 1 箇所につき 1 台とする。					
(2) 設置場所は仮置場等の敷地内又はその周辺地とし、地域住民や関係機関と協議の上決定する。					
(3) 設置期間は、仮置等本体が撤去されるまでの期間とする。					
(4) 計測データ（空間線量率）は市で一括管理し、定期的に地域住民へ公表する。					
2 モニタリングポストの主な仕様は以下のとおりとするが、必要に応じ逐次見直しや変更を行なう。					
(1) 地上高 1 m にシンチレーション式放射線検出器を内蔵し、計測した空間線量率を大型 LED 表示板に表示する。					
(2) 太陽電池モジュールを有し、外部電源不要。					
(3) 計測したデータを一定期間保存することが可能。					
3 事業費					
(1) 購入・設置費（H26）…購入及び設置費 19,631,700 円					
(2) 維持管理費（H27）…年間メンテナンス費用 1,747,980 円（税込）					
4 福島市復興計画における位置付け					
復興計画の基本方針Ⅲ「除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。」中、1「市民生活の安全と安心を確保します。」の（1）「市内全域の放射性物質の無放射能化を目指します。」に位置づけされるものである。					

**当面の事業概要**

<平成26年度>

購入・設置費 19,631,700円

<平成27年度>

維持管理費 年間メンテナンス費用 1,747,980円

- 1 事業費内訳は、上記「事業概要」の欄「3 事業費」のとおり。
- 2 維持管理費について、平成26年度は設置初年度のため計上せず。
- 3 設置箇所の内訳は下記のとおり。

**◆仮置場 12箇所**

No.	地区名等	現在の状況
1	大波	平成23年秋から搬入作業中
2	東部	平成25年秋から搬入作業中
3	松川	平成25年秋から搬入作業中
4	渡利	平成26年秋から搬入作業中
5	飯野・立子山	平成26年秋から搬入作業中
6	信陵	平成25年冬から搬入作業中
7	中央東第1	平成27年春に搬入完了
8	中央西	平成27年春に搬入完了
9	清水第1	平成26年秋から搬入作業中
10	立子山	平成26年夏から搬入作業中
11	中央東第2	平成26年秋から搬入作業中
12	飯坂	平成26年秋から搬入作業中

(※公表順)

**◆仮々置場 1箇所**

No.	地区名等	現在の状況
1	飯野A	現在搬入作業中 ※当面の間、仮置場の設置予定なし

**地域の帰還環境整備との関係**

本事業の実施により、仮置場等設置地区住民はもとより、市全体においても放射性物質保管への不安軽減を図り、仮置場等の必要性や安全性についての理解を深めてもらう。

それにより、引き続き新たな仮置場等の設置を進め、市全体の除染作業のさらなる加速化を図ることで市民の放射能に対する不安を払拭し、地域の帰還環境整備の促進に寄与する。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

福島市 帰還環境整備事業計画 平成27年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成27年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6), 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Table with columns: 県名, 市町村名, 地方公共団体の組合名, 担当部局名, 電話番号, 政策推進部 企画経営課, 担当者氏名, メールアドレス, 伊勢 洋一郎, kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(参考様式)

福島県(福島市)福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成27年度)

平成27年11月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	市	No.	3	事業番号	(3)-21-3	事業名	福島市仮置場・仮々置場 モニタリングポスト設置事業	事業実施主体	福島市
項 目	平成27年度								備 考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第3四半期	第4四半期	第4四半期		
維持管理 (本体メンテナンス、 測定器準校正等)									本体メンテナンスは随時、 測定器準校正については 毎年2~3月に年一回実施
データ収集・整理、 地区住民への公表									収集したデータ(空間線量率) については、定期的に仮置場 等設置地区住民へ公表  ※平成28年度以降も継続

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。